



田植え再開に喜びの笑顔

5月21日、葛尾村水稲部会長の松本邦久さん（広谷地）の水田で、水稲の実証栽培がおこなわれました。

震災後初の田植えに笑顔を見せる会長と石井勝治さん（上野川）。

（詳しくは5ページに掲載）

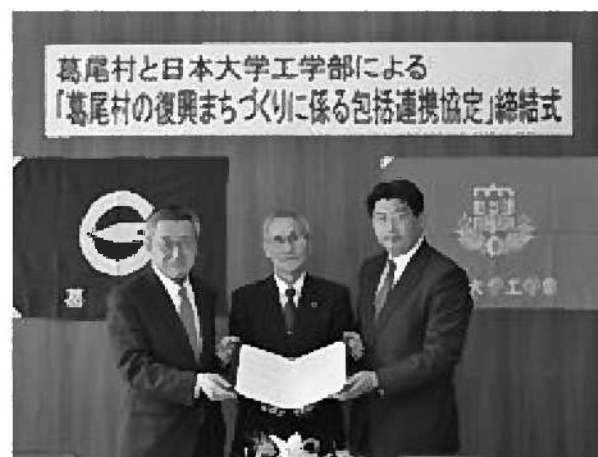
主 内 容

復興まちづくりに係る包括連携協定締結式	・ P 2～3
平成26年度下半期予算執行の状況	・ P 4
おきなわ遊・YOU塾	・ P 8～9
保健だより	・ P 12
むらの話題	・ P 14～15
放射線モニタリング測定値	・ P 17

「葛尾村の復興まちづくりに係る包括連携協定」を締結しました

5月15日、葛尾村と日本大学工学部による「葛尾村の復興まちづくりに係る包括連携協定」の締結式が、葛尾村役場本庁舎で行われました。締結式では、松本允秀村長と、出村克宣日本大学副学長・工学部長（写真左）の挨拶のあと協定書への署名・交換が行われました。

また、来賓としてご出席いただいた国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）橋本道雄・新エネルギー部部長（写真右）からご挨拶をいただきました。



- 今回の協定は、葛尾村の復興のため、「葛尾村復興計画（第一次）」に基づく村の将来像および「かつらお再生戦略プラン」に掲げるエコ・コンパクトビレッジを具体化し、自立した地域づくりを進めることを目的としています。
- そのため、日本大学工学部が取り組む「ロハス※の工学」を大いに活かしていただき、次のことについて連携・協力することとしています。
- 村はこの日本大学工学部との協定締結を一つの契機として、さらに力強く復興に取り組んでいきます。
- (1) 新しい地域づくりに資するエネルギー自給（独立）の推進、およびそれに必要な再生可能エネルギーに関する研究開発の推進に関すること。
 - (2) 地域づくりを担う、人づくり・繋がりに関すること。
 - (3) 人づくり・繋がりに関すること、生業としての地域産業の振興に関すること。
 - (4) その他、本協定の目的を達するために必要と認める事項。



※ロハス (LOHAS)
健康と環境を重視した持続可能な生活様式のこと。
Lifestyles
of
Health
and
Sustainability
の略。

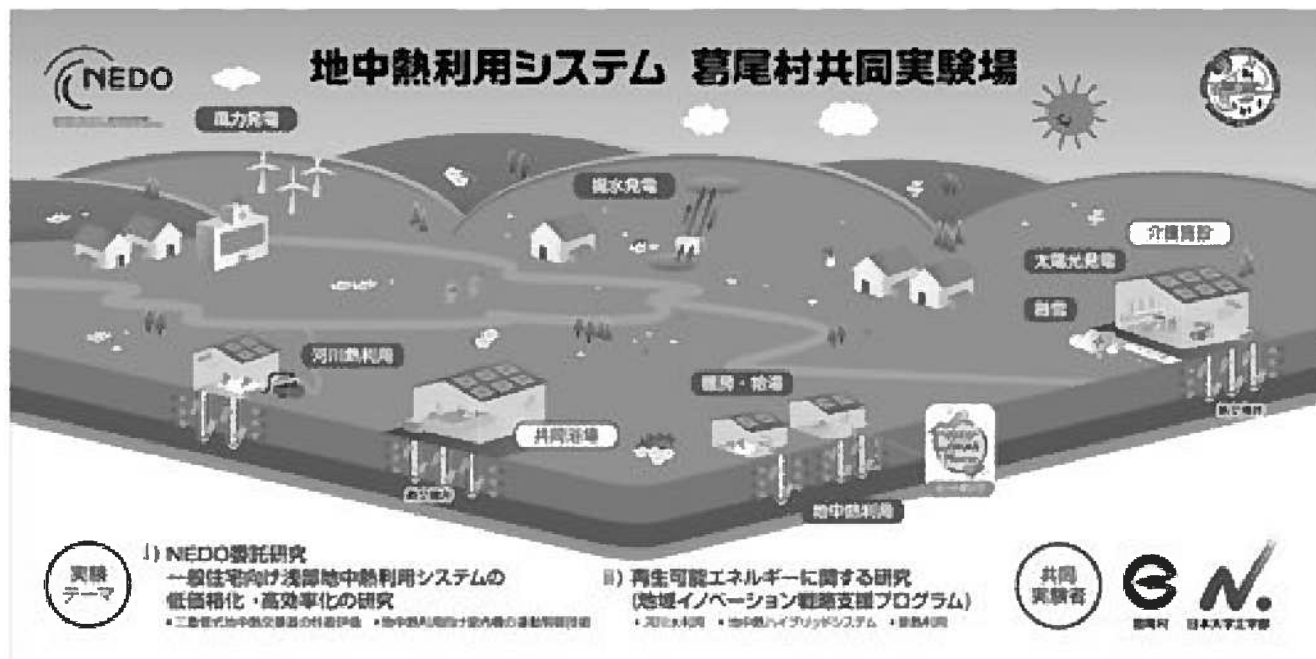
協定締結式で
ニチニチソウの花活布
とクラフト細工の花か
ごを贈呈しました

協定締結式で、村長から出村日本大学副学長に、花言葉で「友情」を表すニチニチソウの花活布と仮設団地集会所のクラフト細工サークルに作成いただいた「花かご」を贈呈しました。



地中熱利用システムの共同実験設備の設置工事が進んでいます

日本大学工学部との連携の第一弾として、締結式でも紹介した地中熱利用システムの共同実験について、活性化センター周辺で実験設備の設置工事が進んでおり、秋から試験運転が行われる予定です。（概要は広報かつらお平成27年3月号をご覧ください。）



葛尾村対策地区内廃棄物処理業務（減容化処理）火入れ式

環境省が野行地区地蔵沢地内に建設していた仮設焼却施設が完成し、4月16日に現地で火入れ式が行われました。仮設焼却施設の稼働は県内7カ所目で、帰還困難区域では初めてとなります。

火入れ式には、村・国・県・行政区長並びに施工業者ら約80人が出席し、実施者であるJFE・奥村・西松・大豊特定業務共同企業体により業務の概要説明が行われた後、環境大臣政務官を始め、村長、村議会議長、野行行政区長ら関係者の代表が点火スイッチを押し、施設が稼働しました。



東京電力福島第一原発事故に伴う除染廃棄物や、被災家屋の解体廃棄物、避難により廃棄せざるを得なくなった家財類（片付けごみ）など、一日最大200トン焼却できる施設で、平成29年3月末までに12万9千トンの村内で発生する廃棄物を焼却し、平成30年3月末までに施設の解体・撤去を終える計画です。

村や野行行政区の意見を受け、厳重な安全対策がとられており、排ガスは二段階で設置された放射性セシウムの除去装置により処理されるほか、煙突に設置された放射性セシウム監視装置で安全が確認されます。



葛尾村放射能検査室の 移転のお知らせ

老人憩いの家で実施していた放射性物質の簡易検査は、6月1日からみどりの里ふれあい館（活性化センター）に移転し業務を行うことになりました。

移転先 葛尾村大字落合字菅ノ又5
☎ 0240 - 29 - 2066



※直播（じかまき）：種ミミを直接水田に播種してイネを育てる方法		場 所	面積(a)	品 種
	1	野川字中島	13.2	あきたこまち
	2	野川字十良内	36.8	ヒメノモチ
	3	野川字仲ノ内	7.9	ひとめぼれ(※直播)
	4	野川字湯殿	19.6	あきたこまち
	5	葛尾字北平	10.5	あきたこまち
	6	葛尾字風越	16.8	あきたこまち
	7	葛尾字広谷地	15.5	あきたこまち
		計	120.3	

今年度から、水稻の実証栽培が、村内の7戸の農家により合計約1.2ヘクタールの水田で行われます。

昨年度までの試験栽培では、収穫したコメは検査後全量廃棄となっていました。今年度より全量全袋検査の後、安全性が確認されれば5年ぶりに出荷が可能となります。

村内で行われる、水稻の実証栽培は次のとおりです。

水稻の実証栽培が
はじまりました

消防署からののお知らせ

～水難事故から大切な命を守りましょう～

川やプールへとレジャーに出かける方が増えるシーズンは、水難事故が多発します。川やプールでレジャーを楽しまれる方には、次のことがらに注意して、水難事故から、「自分の命」、そして「大切な家族の命」を守りましょう。

～お子さんを水難事故から守るために～

- 危険な場所での水遊びや、子どもだけで水遊びはさせない。
- 水難事故のおそれのある状況を見たら、自分の子供でなくても注意する。
- 子供から目を離さない。
- 浮き輪を使用しているからと過信しない。

～ちょっとした油断や過信から事故は発生します～

- 周囲の人や保護者が目を離したわずかな隙や死角において事故が発生している。
- 酔った勢いで川に入り、溺れてしまう。
- 急流や深みなどの危険箇所、危険度に対する認識が不足している。
- 自分の泳ぐ力を過信する。
- 急な増水に注意する。（天候には常に気を配る。川のようなすをよく見る。）



平成27年度 全国統一防火標語
『無防備な 心に火災が かくれんぼ』



火事と救急は119番



< 消 防 署 連 絡 先 >
◇浪江消防署 0240-38-2119
◇富岡消防署 0240-25-2119

平成 26 年度下半期

予 算 執 行 の 状 況

1. 一般会計予算の収支状況

区 分	予算現額 (A)	収 入 済 額			収入率 (B)/(A) × 100
		前期	後期	計(B)	
村 税	72,996	56,265	20,631	76,896	105.3
地 方 譲 与 税	18,745	5,147	12,963	18,110	96.6
利子割交付金	143	71	38	109	76.2
配当割交付金	126	35	191	226	179.4
株式譲渡所得割交付金	16	0	113	113	706.3
地方消費税交付金	10,528	7,473	6,137	13,610	129.3
自動車取得税交付金	2,149	757	1,681	2,438	113.4
地方特例交付金	126	86	0	86	68.3
地 方 交 付 税	1,328,124	928,297	413,126	1,341,423	101.0
分担金及び負担金	603	0	0	0	0.0
使用料及び手数料	14,270	14,001	560	14,561	102.0
国 庫 支 出 金	4,207,123	41,110	3,637,099	3,678,209	87.4
県 支 出 金	462,401	19,530	171,945	191,475	41.4
財 産 収 入	2,479	1,878	513	2,391	96.5
寄 付 金	6,665	6,165	560	6,725	100.9
繰 入 金	593,655	52,764	430,058	482,822	81.3
繰 越 金	140,134	140,134	0	140,134	100.0
諸 収 入	138,954	29,481	37,030	66,511	47.9
村 債	232,736	38,800	0	38,800	16.7
計	7,231,973	1,341,994	4,732,645	6,074,639	84.0

【歳入】 (単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支 出 済 額			執行率 (B)/(A) × 100
		前期	後期	計(B)	
議 会 費	39,442	21,296	17,875	39,171	99.3
総 務 費	1,266,087	279,050	291,983	571,033	45.1
民 生 費	679,139	238,819	260,342	499,161	73.5
衛 生 費	103,831	29,572	59,110	88,682	85.4
労 働 費	151,464	50,727	86,114	136,841	90.3
農林水産業費	70,968	19,587	37,912	57,499	81.0
商 工 費	3,850	2,200	0	2,200	57.1
土 木 費	4,324,364	106,883	4,073,901	4,180,784	96.7
消 防 費	63,055	26,728	26,950	53,678	85.1
教 育 費	151,491	65,150	74,383	139,533	92.1
災 害 復 旧 費	183,778	96,192	29,381	125,573	68.3
公 債 費	179,504	89,559	89,665	179,224	99.8
予 備 費	15,000	0	0	0	0.0
計	7,231,973	1,025,763	5,047,616	6,073,379	84.0

2. 特別会計予算の収支状況

区 分	予算現額 (A)	収 入 済 額			収入率 (B)/(A) × 100
		前期	後期	計(B)	
国民健康保険	411,462	202,475	114,618	317,093	77.1
介護保険事業	303,309	164,555	130,536	295,091	97.3
後期高齢者医療	6,707	915	4,949	5,864	87.4
簡易水道事業	142,153	15,853	30,132	45,985	32.3

【歳出】 (単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支 出 済 額			執行率 (B)/(A) × 100
		前期	後期	計(B)	
国民健康保険	411,462	132,128	159,259	291,387	70.8
介護保険事業	303,309	108,342	150,137	258,479	85.2
後期高齢者医療	6,707	420	5,875	6,295	93.9
簡易水道事業	142,153	45,430	0	45,430	32.0

● 財 政 公 表 ●

村では、地方自治法及び村条例の規定に基づき、財政の状況を村民の皆さまに公表しております。

今回は、平成26年度下半期における財政状況をお知らせします。

3. 村民一人に使われた経費（平成26年10月～平成27年3月）

(単位：円)				
科目(款)	議会費	総務費	民生費	衛生費
金額	12,045	196,754	175,433	39,832
労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
58,028	25,547	0	2,745,216	18,160
教育費	災害復旧費	公債費	予備費	
50,123	19,799	60,421	0	

4. 村民一人が負担した額（平成26年10月～平成27年3月）

(単位：円)				
科目(款)	村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村たばこ税
金額	13,416		10	311

(単位：円)

被保険者一人が負担した額	国民健康保険税	
--------------	---------	--

参考 平成 27 年 3 月 31 日現在 人口 1,484 被保険者 555

※固定資産税は課税免除、国民健康保険税は全額免除のため表記しない。

5. 基金の状況

(単位：千円)	
名 称	金 額
財政調整基金	1,144,500
減価基金	10,654
葛尾村地域づくり推進事業基金	613,433
むらづくり担い手育成基金	32,551
葛尾村公共施設維持基金	302,679
がんばれ葛尾応援寄付金基金	5,329
雇用創出推進対策基金積立金	91,907
情報通信施設運営基金	24,732
葛尾村地域福祉基金	91,150
水田農業確立対策推進事業基金	2,368
高齢者モデル事業基金（県単）	6,781
中山間ふるさと水と土保全基金	10,622
農山漁村ふるさと事業基金	28,667
葛尾村震災復興基金	880,192
東日本大震災復興交付金基金	11,388
長期避難者生活拠点形成交付金基金	3,095,957
土地開発基金	51,350
教育振興基金	5,613
国民健康保険基金	49,258
国保出産貸付基金	500
簡易水道事業基金	9,636
介護給付費準備基金	4,510
介護保険財政安定化基金	145
放射能測定機器点検事業基金	5,358
無医地区医療確保事業基金	46,730
村営バス運営管理事業基金	100,470
森林環境交付金事業基金	3,190
計	6,629,670

6. 地方債元金の現在高 1,204,197 千円

住民生活課

児童手当現況届(更新手続き)を
お忘れなく！

【毎年6月が更新時期です】

児童手当を受給している方は、6月
月末までに現況届を提出しなければ
なりません。

この届は、6月1日における状況
を記載し、児童手当を引き続き受け
る要件があるかどうかを確認するた
めのものです。

現況届の用紙が郵送されましたら、
必ず期間内に提出してください。

〈現況届のほかに必要な書類〉

○国民健康保険以外の方

- ・健康保険被保険者証の写し等
- 子どもと別居している方で、子
どもの住所が村外の場合
- ・子どものいる「世帯全員の住
民票」と「申立書」

※「申立書」の用紙は窓口に備え
てあります。

このほか、必要に応じて提出
する書類があります。

問 住民生活係

☎0247-61-2850

平成27年は「子育て世帯臨時特別
給付金」の支給もあります。

平成27年6月分の児童手当（特例
給付を除く）を受給される方に対し
て、児童1人につき3,000円が
支給されます。

申請書につきましては児童手当の
現況届と合わせて郵送いたしますの
で現況届と一緒に提出して下さい。

【提出書類】

- ①申請書
- ②申請者の方の本人確認書類（住
民基本台帳カード、運転免許証、
旅券等）の写し
- ③受取口座の金融機関名、口座番
号、口座名義人が分かる通帳等
の写し

※②、③につきましては児童手当
振込口座への振込みを希望する場合
は省略できます。

子ども人権110番強化週間の
実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護
委員連合会は、6月22日から6月28
日までの7日間、全国一斉「子ども
の人権110番」強化週間として、
いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など
子どもの抱える人権問題について、
電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員および法務
局職員が応じます。秘密は守られま
す。お気軽にご相談ください。

地域振興課

食品放射性物質簡易検査測定結果について

憩いの家で実施している食品放射
性物質簡易検査の測定の結果をお知
らせします。

※平成24年4月1日より、食品中
の放射性物質の新たな基準値
(100Bq/kg)が設けられました。

品名	測定 件数	検出 件数	基準値超件数 (100Bq/Kg以上)	セシウム(134+137)の合計値	
				最小値	最大値
ウド	3件	1件	0件	0	10.1
カンゾウ	1件	0件	0件	0	0
クサソテツ	2件	2件	1件	51	105
シイタケ	6件	6件	6件	790	8108
シイタケ(乾燥)	2件	2件	2件	7437	21121
シイタケ(戻し)	1件	1件	1件	673	673
タケノコ	2件	1件	1件	0	654
タラノメ	2件	2件	2件	129	192
ツクシ	1件	0件	0件	0	0
葉ワサビ	2件	2件	1件	58	117
干しシイタケ	2件	2件	2件	10203	10203
ワラビ	5件	4件	1件	0	404
カタクリの花	1件	0件	0件	0	0
シイタケ(戻し汁)	1件	1件	-	138.7	138.7
杉の落ち葉	1件	1件	-	10037	10037
杉の落ち葉 下側(乾燥)	1件	1件	-	36890	36890
杉の落ち葉(乾燥)	1件	1件	-	12350	12350
杉の葉(落ち葉 下側)	1件	1件	-	17620	17620
フキノトウ	1件	1件	0件	21	21
ヤマメ(内臓 頭)	1件	1件	0件	50	50
ヤマメ(身)	1件	1件	0件	36	36
ヨモギ	1件	1件	0件	44.8	44.8
井戸水	1件	0件	0件	0	0
水	2件	0件	0件	0	0
カラシナ	1件	0件	0件	0	0
井戸の底土	1件	1件	-	2581	2581
井戸の底土(乾燥)	1件	1件	-	8124	8124
土	4件	4件	-	228	2732

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値(Bq/kg)	10	50	50	100

問 農業委員会
☎0247-61-2850

農業委員会

農業者年金現況届の提出をお忘れ
なく！

農業者年金を受給されている方は、
引き続き年金を受給するために、毎
年6月末までに現況届の提出が必要
です。

農業者年金基金から、現況届の用
紙が本人宛に直接送付されますので、
忘れずに農業委員会（葛尾村三春出
張所）へ提出してください。

◆現況届の住所 葛尾村の住所を記
入

◆提出期限 6月30日（火）まで

※現況届が期限内に提出されない
場合は、提出されるまでの間、
年金支払いが差し止められます
のでご注意ください。

なお、強化週間の期間以外の日
（土・日・祝日を除く）は、午前8
時30分から午後5時15分まで、相談
に応じていますのでご利用ください。
期 間 6月22日（月）～6月28日
（日）までの7日間
時 間 午前8時30分～午後7時ま
で
☎0120-007-110
（フリーダイヤル）

問 福島地方務局人権擁護課
☎024-534-1994

国民健康保険および後期高齢者医
療制度の医療費の一部負担金還付
申請について

国民健康保険や後期高齢者医療制
度では、平成23年3月11日以降の医
療機関等の窓口での一部負担金が免
除されています。

万が一支払ってしまった場合は、
役場の担当窓口で申請すると、一部
負担金分が返還されます。

ただし、診療日から2年を過ぎた
ものは時効となり、お支払いできな
くなりますので、早めに申請してく
ださい。

〈申請に必要なもの〉

- 領収書の原本
- 印鑑
- 通帳の写し

葛尾村鳥獣被害対策実施隊より
報告します

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、今
年度も村内の有害鳥獣を捕獲してい
ます。村内における捕獲は次のとお
りです。

4月捕獲頭数 22頭
累計捕獲頭数 22頭
（平成27年4月30日まで）

問 地域づくり推進係
☎0240-29-2113

公民館

第20回村民インディアカ大会
参加者募集！

第20回村民インディアカ大会を、
村民相互の親睦と融和を図るため次
のとおり行います。多くの参加チー
ムをお待ちしています。

日 時	6月21日（日） 開 会 式 午前8時30分 試 合 開 始 午前9時
会 場	葛尾小中学校三春校体 育館（旧要田中学校）
主 催	葛尾村体育協会・葛尾 村公民館
参加資格	中学生以上の葛尾村 民・在勤者・および葛 尾村出身者でスポーツ 傷害保険加入者
チーム編成	登録選手6名中、1人 は主将とする。 （男子2名・女子2名・ 補欠男女各1名。ただ し、男子3名・女子1 名でも可）
申込締切	6月15日（月）

問 公民館
☎0247-61-2850

問 健康福祉係
☎0247-61-2850

「人権擁護委員の日」
Ⅱ特設人権相談開設Ⅱ

いじめ、人権等で悩んだり困った
りしていませんか？

法務大臣から委嘱された人権擁護
委員による相談所が開設されます。
相談は無料で秘密は固く守られま
すのでお気軽にご利用ください。

日 時 6月17日（水）
午前10時～午後3時
場 所 葛尾村役場三春出張所
2階第1会議室
人権擁護委員

松本惇夫さん（落合）
菅野好雄さん（下葛尾）

問 住民生活係
☎0247-61-2850



3月24日から5日間、小学5年生12人は「FCTおきなわ遊・YOU塾」に参加してきました。その思い出や感想を紹介します。

吉田 開俊

志賀 小春

志賀 小春

志賀 小春

志賀 小春

川島 拓人

川島 拓人

小橋 翔太

小橋 翔太

小橋 翔太

小橋 翔太

小橋 翔太

小橋 翔太

小橋 翔太

小橋 翔太

小橋 翔太

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

紺野 ひかり

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

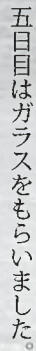
五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。

五日目はガラスをもらいました。



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 (第10回特別弔慰金)

このたび、第189回国会で成立した「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されることになりました。

■支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債
平成28年から毎年1回、償還日(4月15日)以降に均等に支払い(年5万円)を受け取ることができます。

受け取る場所は、請求の際にご希望の郵便局等を指定することになります。

■請求期間

平成27年4月1日から
平成30年4月2日まで

■請求窓口

住民生活課住民生活係
☎ 0247-612850

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

- 6月 5日(金) 葛尾村役場三春出張所
11日(木) いわき市東田町地内(双葉町役場いわき事務所)
12日(金) 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所(富田町仮設住宅)
19日(金) 二本松市平石高田第二工業団地内(浪江町役場二本松事務所)
26日(金) 大熊町役場会津若松出張所産業建設課内

㊤ 相双農林事務所双葉農業普及所

☎ : 0240-23-6474
FAX : 0240-27-4747
住 所 : 広野町大字下浅見川字広長 117-1

川内普及所(川内村農村振興課内)

☎ : 0240-38-2115
住 所 : 川内村大字上川内字早渡 11-24
川内村役場内

※時間は、午前10時～正午になります。

※町村問わず最寄りの窓口にお越しください。
※上記以降の日程は随時お知らせいたします。
双葉農業普及所ブログ『ふたばの農業通信』にも掲載しておりますのでご利用ください。
パソコン、携帯電話からご覧になれます。(携帯電話のパケット料金にはご注意ください。)



社協だより

多世代交流で昔ながらの田植えを体験

5月9日新潟県村上市で世代間の交流を目的に田植えを行いました。

避難以降、たびたび三春町を訪れて励ましてくださっている新潟県村上支部老人クラブ連合会の協力により実現しました。

当日は、子どもから高齢者の方々まで総勢38名が参加し、約20アールの田んぼに昔ながらの手植えを行い、その後は餅つきをして、つきたての餅と豚汁を頬張りながら疲れを癒し、交流しました。参加した子どもたちからは「疲れたけど面白かった」「稲刈りも来ようね」などの声が聞かれ、また高齢者の方からは「30数年ぶりに手植えをした。また、5年ぶりの田植えで気分がすっきりした」などの声が聞かれました。9月には再び訪れ「稲刈り」を行いますので、皆様のご参加をお待ちしています。



社協の活動や、みなさんが利用できるサービスなど、さまざまな情報をお知らせします

葛尾老人クラブ連合会総会開催

5月15日、27年度の総会を田村市迎賓館辰巳屋で来賓ご臨席のもと開催しました。

一連の議事協議の後、懇親会に移り来場した会員はしばらくぶりに顔を合わせる方も多く、終始なごやかムードで懇親しました。

また、ボランティアでたびたび仮設集会所に来ていただいている語りべの宗像文子さんにお願ひし「むかし語り」をご披露いただきました。



日本赤十字社スポーツレクリエーション交流会

日本赤十字社福島県支部による交流会を、5月18日中郷仮設住宅周辺で行いました。ノルディックウォーキングというポールを使ったスポーツで、普段散歩ではあまり使わない筋肉を使うため、心肺機能や運動機能の向上に効果があります。

参加者は、新緑を眺めながら約4キロのコースを自分のペースで歩きリフレッシュしていました。



平成27年度 事業計画

社会福祉協議会では今年度さまざまな事業を開催する予定です。

○6月…日帰りバスツアー ○7月…1泊バスツアー ○8月…合唱団「樫の木」コンサート
その他 日本赤十字社による「にこにこ健康教室」3回 パークゴルフ体験会 ハイキングなど
順次、広報等でご案内します。

すこやか体操教室

6月 サロン で 笑ってみっ会

村の介護予防事業の一環として開催します。

気軽に集い、みんなで笑って楽しみましょう。
お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

開催日	時 間	会場(仮設集会所)	お住まいの団地
4日(木)	午後2時～	里 内	里内 場上田 中妻
8日(月)		狐 田	狐田 過足
11日(木)		貝 山	貝山 鷹巣 西方
22日(月)		中 妻	中妻
25日(木)		中 郷	中郷 中郷東

- 内容・・・血圧測定、体操、健康相談など
- 鷹巣・西方・過足・中妻・場上田の方は送迎を行いますので、当日午前10時までご連絡ください。

開催日	時 間	会場(仮設集会所)
2日(火)	午前10時～	狐 田
9日(火)		里 内
16日(火)		中 郷
23日(火)		貝 山
30日(火)		中郷東

㊤ 葛尾村社会福祉協議会三春事務所
〒963-7713 三春町大字柴原字柴原 80-1

☎ 0247-62-8687 FAX 0247-61-1022

安全に過ごすために

親子交通安全教室

5月15日、田村市船引町の田村自動車学校で葛尾幼稚園の交通安全教室が行われました。自動車学校の指導員からバスの死角や車の側で遊ぶことの危険性を勉強したり、おうちの人と横断歩道を渡る練習をしました。交通安全ルールをしっかりと守って事故に遭わないようにし、毎日楽しく安全に過ごしましょう。



甘いいちごに魅せられて

親子いちご狩り遠足

4月25日、郡山市日和田町の郡山いちご園で葛尾幼稚園のいちご狩りがありました。ハウスの中には3つの品種のいちごがあり、園児たちは自分の手で摘み取ったいちごを口いっぱいにはおぼり、その甘さを味わいながらとてもおいしそうに食べていました。「30個食べた！」という子もいました。子供たちのかわいい笑顔に、保護者の皆さまにとっても、いい思い出になったかと思います。



第16回 在京友の会定期総会が

開催されました

5月24日、葛尾村在京友の会定期総会が、中野サンプラザ（東京都中野区）で開催されました。

会員54名が出席し、松本嘉範会長のあいさつ、村長、村議会議長の祝辞に続き事業計画等が審議され、原案のとおり可決されました。

また、在京友の会有志の皆さんより、故郷かつらおに役立ててほしいと村に義援金が贈られました。

総会終了後の懇親会では、震災記録のDVDを見ながら故郷の思い出や近況報告に花を咲かせ、一日も早く、自然豊かなふるさとで再会できることを願ひ閉会しました。

皆さまからの暖かいご支援に、心より感謝申し上げます。



在京友の会を代表し、日下育子さんより義援金が村長に手渡されました

農林水産業の発展に貢献

松本 敏美さん（野川）

1996年（平成8年）より、本村の農業委員を務めている現会長の松本敏美さんが、農家の育成と関係団体の発展、さらには農林水産業の振興発展に貢献したことが認められ、5月14日に福島市の杉妻会館で行われた「各種功労者知事表彰式」で農業功労賞を受賞しました。



防火の誓いを新たに

春季連合検閲式

5月17日、三春町民体育館において、葛尾村消防団・葛尾村婦人消防隊春季連合検閲式が行われ、団長のあいさつに続き、統監である村長による通常点検を受けました。村長より「消防団員、消防婦人隊の皆さんには、日頃の活動に感謝します。今後も、ますますの予防消防に努めていただきたい。」と訓示があり、「火の守りの誓い」を新たにしました。



5月9日・10日の両日、葛尾村の子どもたちが長野県坂城町ライオンズクラブから招待を受け、戦国時代に長野県坂城町の葛尾城を拠点とした村上氏の一族が落ち延びた先が葛尾村とされ縁のある坂城町を訪れてきました。初日は、坂城町長の山村弘さんの案内により葛尾城跡や鉄の記念館を見学しました。新緑の中に咲き誇るつつじを見ながら遊歩道を歩き山頂では、坂城町

葛尾城跡を訪ねて

わんぱく教室&子ども交流



を一望しながら城跡を散策し、葛尾の歴史を知ること、葛尾村民であることをあらためて感じました。また翌日は「子どもフェスティバル」に参加し、坂城小学校の子どもたちといっしょに合唱や踊りを披露したり、イベントでの様々な交流をし、さわやかな春を満喫してきました。

今月の行事

2015 6 June

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

3日(水) パッチワーク教室(貝)

6日(土) 住民総合健診
(旧桜中学校)

7日(日) 住民総合健診
(旧桜中学校)
大正琴教室(社協)
日山神社春季祭礼

8日(月) にこにこ広場(貝)

10日(水) パッチワーク教室(貝)

13日(土) わんぱく教室

17日(水) パッチワーク教室(貝)

18日(木) 寿学級
女性学級

21日(日) 村民インディアカ大会
大正琴教室(社協)

24日(水) パッチワーク教室(貝)

27日(土) 民舞教室(社協)

場 所	略
貝山仮設集会所	貝
過足仮設集会所	過
狐田仮設集会所	狐
斉藤場上田集会所	場
旧中郷小学校仮設集会所	旧
西方浮貝集会所	西
斉藤里内仮設集会所	里
中妻集会所	中
鷹巣瀬山集会所	鷹
中妻体育館	中体
旧中郷小学校東集会所	東
中妻公民館	中公
社会福祉協議会	社協
三春町体育館	三体
葛尾幼稚園三春分園	幼
葛尾小中学校三春校	三校

休日のお医者さん (田村地区)

7日 公立小野町地方総合病院 小野町 ☎ 0247-72-3181

14日 清水医院 田村市船引町 ☎ 0247-82-3535

21日 雷クリニック 三春町 ☎ 0247-62-6333

28日 都路診療所 田村市都路町 ☎ 0247-75-2003

※受診の際は、健康保険証を持参してください
福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>
田村医師会 <http://www1.tma.or.jp/>



仮設住宅団地の放射線量

簡易測定器により測定(平成27年5月15日)

団 地 名	測定時刻・地上高別線量(単位: $\mu\text{Sv/h}$)		
	時 刻	地上1cm	地上1m
貝山団地	9:34	0.12	0.08
旧中郷小学校団地	9:50	0.14	0.11
狐田団地	10:32	0.12	0.10
中妻分館前団地	10:56	0.14	0.12
過足団地	10:05	0.13	0.12
斉藤里内団地	10:49	0.12	0.10
斉藤場上田団地	10:41	0.14	0.12
鷹巣瀬山団地	11:15	0.15	0.12
西方浮貝団地	11:06	0.13	0.11

葛尾村の避難状況について

平成27年5月1日現在(外国人含む)

県内避難者	仮設住宅	741
	借上住宅	390
	親類宅等	256
	計	1,387
県外避難者		94
計		1,481

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口に届出をしてください。

☎ 0247-61-2850

葛尾村役場

〒979-1602
福島県双葉郡葛尾村大字落合
字落合16

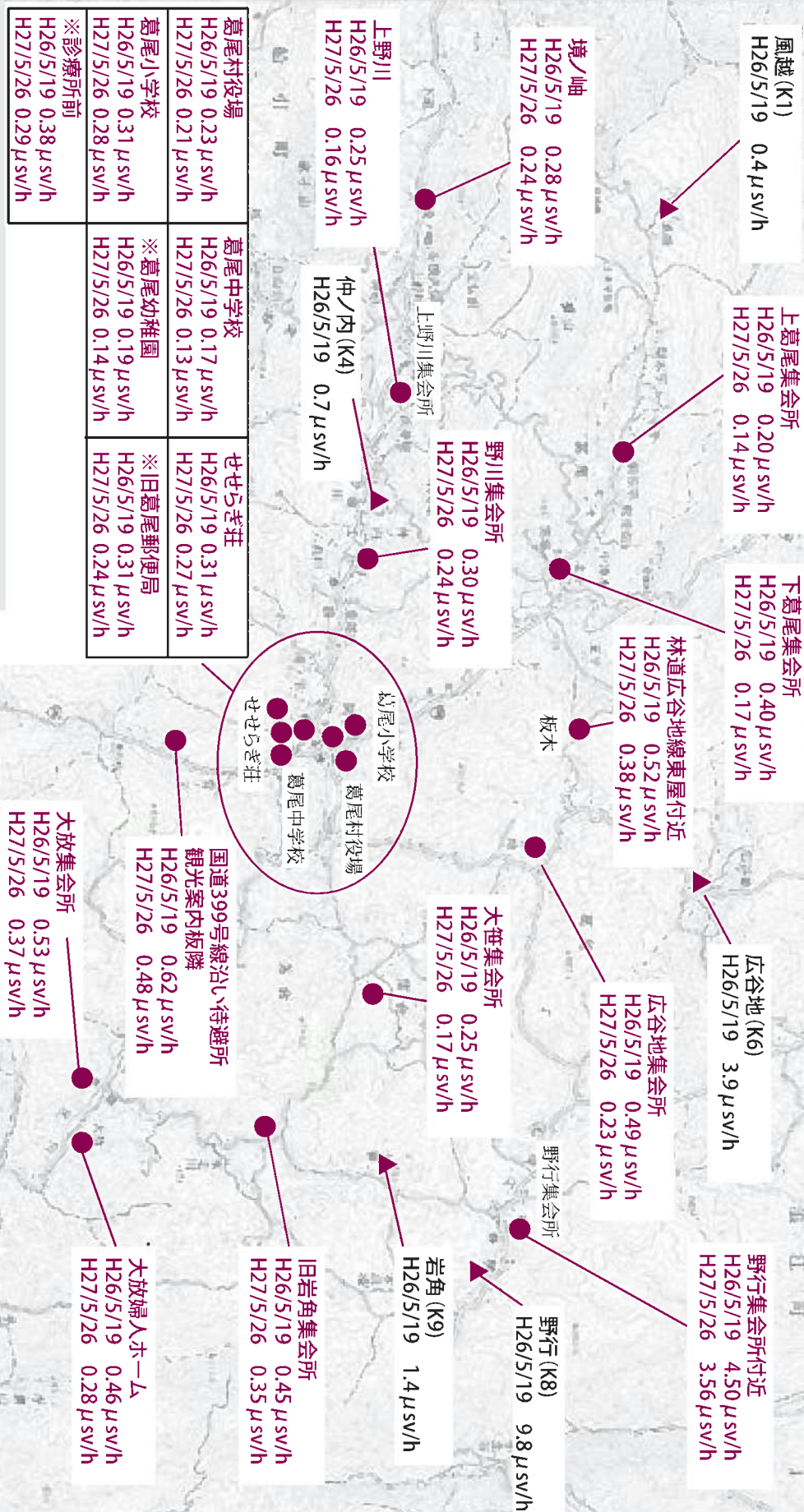
☎ 0240-29-2113
FAX 0240-29-2123

葛尾村三春出張所

〒963-7719
福島県田村郡三春町大字貝山
字井堀田287-1

☎ 0247-61-2850(代表)
FAX 0247-62-0282

平成27年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.41



【測定データは全て原子力規制委員会のもを使用しています】
原子力規制委員会のホームページ参照
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/>

● 役場(落合)の事故前の平常値は0.04~0.06 $\mu\text{Sv/h}$ です。
● 年間1msvは約0.11 $\mu\text{Sv/h}$ です。(24時間浴び続けた場合)

▲の箇所のH27.6月測定結果は来月号でお知らせします。

●	モニタリングポストによる測定
▲	モニタリングカーによる測定

気軽に人が集まる場所に！

齊藤里内集会所

VOL.37



このコーナーは、仮設住宅や仮設店舗、支え合いセンターの話題や避難されている皆さんのコーナーです。離れているひとりひとりの思いが「かつらお」の文字をとり「なまで つながる みらいの えがお」としました。多くの皆さんの元気な笑顔を届けたいと思います。



里内集会所は何と言ってもパッチワークです。昨年の公民館まつりでひととき目立っていた紫色裁縫箱を覚えているのではないのでしょうか？ 日頃からポーチをはじめいろいろなバッグを製作し、皆さんのご家族やご親戚にプレゼントするため真剣です。現在はポンチョの製作が新しく始まりました。興味のある方は毎月第1・第3水曜日にパッチワーク教室を開催していますのでお越しください。

また、集会所が空いている日は自然と1人、2人と人が集まり気がつけば男女問わずの座談会になることも。皆さんエコクラフトを作ったりマッサージに来たりと、好きな事をやりながら楽しく過ごされています。これからも住民の方々が気軽に寄れる楽しい集会所としていきますのでぜひ遊びに来てください。



村のようす

藤の花が咲きました。一つひとつの房にたくさん
の花を咲かせた藤のそばを通ると、優しい甘い
香りがふんわりと漂います。(撮影場所: 広谷地)



人の動き

平成27年5月1日現在
(外国人含む)

●男 性	766 人 (- 4)
●女 性	715 人 (+ 1)
●合 計	1,481 人 (- 3)
●世帯数	456 世帯 (± 0)

公式ホームページ <http://www.katsurao.org/>
メールマガジン登録 <http://katsurao.inf-gov02.jp/regist.html>
広報担当電子メール hp@vill.katsurao.lg.jp

葛尾村ホームページ
(携帯用)はこちら→



皆さまからの情報や意見のご提供をお待ちしております。

✉ hp@vill.katsurao.lg.jp

☎ 0247-61-2850 ・ FAX0247-62-0282



葛尾村メールマガジンの登録はこちら →

